

# 東広島市在宅医療・介護連携推進事業業務 公募型プロポーザル技術提案書作成要領

本件業務に係るプロポーザルの技術提案書の提出に当たっては、「東広島市在宅医療・介護連携推進事業業務公募型プロポーザル説明書（以下「プロポーザル説明書」という。）」及び本要領を遵守すること。

## 1 提出書類

技術提案書の提出書類の様式は、次に示すとおりとする。

- (1) 技術提案書・・・・・・・・・・・・・・・・ (様式第4号)
- (2) 会社組織及び体制・・・・・・・・・・・・ (様式第5号)
- (3) 業務の実施方針・・・・・・・・・・・・ (様式第6号)
- (4) 参考見積・・・・・・・・・・・・ (指定様式なし)

## 2 提出書類の記載要領

- (1) 技術提案書（様式第4号）

プロポーザルの提出者による記名捺印のうえ提出すること。

- (2) 業務の実施方針（様式第5号）

ア 在宅医療・介護連携が推進するような実施内容を記載すること。

イ 実施スケジュールは、実施可能であり、年度内に完結すること。

ウ 実施内容及び実施スケジュールは仕様書を参考にして記載すること。

エ 文字の大きさは、10 ポイント以上とすること。

オ 記述は原則、文章によること。文章を補うために視覚的表現が必要な場合は、イラスト、イメージ図、ダイヤグラム、パターン図等を用いてもよい。

カ プロポーザル提出者が特定できる内容（具体的な社名等）を記載しないこと。

- (3) 参考見積

東広島市在宅医療・介護連携推進事業業務に係る参考見積を提出すること。記載様式は特に定めないが、A4判3枚以内とし、内訳が分かるようにすること。

なお、事業者選定の後、最も優れた特定者には、随意契約の締結に向け、改めて見積徴取を依頼する。

## 3 提出部数

- (1) 技術提案書（様式第4号） 6部
- (2) 会社組織及び体制（様式第5号） 6部
- (3) 業務の実施方針（様式第6号） 6部

業務の実施方針の1部は、会社組織及び体制、業務の実施方針及び参考見積を合わせてクリップ止めとする。残りの5部は、会社組織及び体制、業務の実施方針をクリップ止めとする。

- (4) 参考見積 各1部

#### 4 留意事項

- (1) 用紙の大きさは、A4判とする。
- (2) 本要領に定めのない書類及び図面等については受理しない。
- (3) 虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名除外措置を行うことがある。